

平成 23 年度 第 2 回安曇野市環境審議会 会議概要

- 1 審議会名.....平成 23 年度 第 2 回 安曇野市環境審議会.....
- 2 日 時.....平成 24 年 2 月 9 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで.....
- 3 会 場.....穂高総合支所 3 階 第三会議室.....
- 4 出席者.....環境審議会委員 14 名.....
- 5 市側出席者.....小倉部長・小松課長・大向補佐・久保田係長・山下副主幹・飯田主査（以上市民環境部）.....
岩岡課長・松岡補佐（以上三郷総合支所地域支援課）.....
山田課長・米倉主査（以上農林部農政課）.....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....なし.....記者.....なし.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成 24 年 2 月 10 日.....

協 議 事 項 等

【進行表】

- 1．開会
- 2．会長あいさつ
- 3．協議事項

- (1) 三郷地区畜産臭気対策中間報告について
- (2) 安曇野市と市内廃棄物処理業者との土地転貸借契約に関する更新拒絶及び契約期間満了時の土地の明渡しを求める調停の申立てについて
- (3) 安曇野市地球温暖化対策実行計画について
- (4) その他

- 4．閉会

【議事】

- (1) 三郷地区畜産臭気対策中間報告について

事務局からの説明

委員からの説明

委員：事前に配布の資料だけで委員の皆様に審議していただくのはいかがでしょうかと思い、昨日、事務局に依頼してこの資料を追加した。三郷地区畜産臭気対策については三郷一般廃棄物最終処分場の問題もあるので、原点に戻って審議していただきたいと思いこの資料を作成した。平成 9 年、旧三郷村時代にこの処分場は完成し、その時に地元と村で協定書が作られ悪臭について解決すると約束をした。処分場の期限が切れる平成 24 年 3 月末までに、それを履行しなければいけないということで市が対処し、最近悪臭について歯止めが掛かってきている。

それまで例えば平成 15 年に三郷村議会から意見書が出ており、平成 17 年 10 月に安曇野市へと合併するが、その前に三郷村として環境審議会を作って答申している。しかし合併して空白期間が生まれたため、平成 20 年頃から悪臭についての苦情が出るようになり、平成 21 年度からの庁内会議や畜産臭気対策研究会議を立ち上げて、3 年経って今日になっている。18 年以上経っているがまだまだ解決できていない。このことについて反省が必要で

ある。

市長にも意見を求められたが、行政にばかり言われても行政にも限りがある。住民もなんとか畜産農家に働きかけてやってくれという話も承った。

やはり当初からの約束があり、その履行する、頑張るタイミングはいくらでも在った。今回3月末ということでその中間報告をするということだが、事務局には中間報告ではなくこの3年間の経過について総括をしてくださいとお願いしたい。

この臭気の原点は現在も変わっていない。直近のお宅に訪問して話を聞き、以前もこの場でそのお宅の奥様の話を報告しました。またご主人様にもお会いしお話しを伺ったが、24時間戸も開けられない、ご飯も食べられない状態に続けば、精神的にまいってきても仕方がなくそういう状況が現在も続いている、これは人権問題にもなってくる。

事務局の説明を聞いて、特にこの三年間農林部においては、部長・課長・担当の強力なラインで頑張っている、三郷の地域支援課も専門の課長補佐以下体制をしかれてやっている。努力については評価させていただきたいと思うし、また感謝しているので、この問題が解決するまで頑張っていたきたい。異動があるとまた空白期間が生ずるということになるのでそういうことのないようお願いしたいと思う。

2月2日の雪が降った後に撮ってきたものだが、西側に以前から大きい池があり、目詰まりしているかどうか分からないが、以前から雨が降ると汚水が溜まっている。また浄化槽について畜産農家の説明を聞くと現在は修理中とのことだが、先程の説明を聞くと既に修理済のはず、このような状況だったということで写真を撮影してきた。

以前、現場を見たときは牛乳のような液状で泡の立った流動体だったが、今回は固形物の固まりで素人目に見ても浄化槽が機能していない。こういうものが地下浸透していくと窒素などの問題が出てくると思う。悪臭以外にも地下水などの水質汚染などの問題もある。そういう点も見えていかなくてはいけない。

質疑

委員：悪臭の苦情がこの3年間上昇しているその原因といつ頃の月に悪臭が多いのかその実情を確認したい。

事務局：悪臭については決して減っているとは思ってはいない。

現状、畜舎本体から出ている糞尿の臭気が主なものだと思われるが、昔とは飼育体制・餌も変わってきている。そういう中で出てくる糞尿も変わってきていると感じている。

昔は糞を敷いて糞と一緒に処理していたものが、今はコンクリートの上をスクレーパーで押して処理している。出る糞尿については仕方がないが、その処理方法について苦慮しているように感じている。

また時間帯だが畜産農家の作業とはあまり関係がなく、天候の加減、夏場など暖かくなると臭ってくる。上昇気流が発生しやすい朝、夕方にかなり強く臭ってくる傾向がある。

委員：苦情が一番多いのは室町だがこれは堆肥センターの近くなる。二番目に多いのは上長尾、下長尾、上長尾は畜産団地の近くなる。下長尾はそれよりも少し東になるが畜産団地の近くなる。しかも西風が多いので畜舎の東側になる。従来そういうところの苦情が多かったが、それが広がってきて一日市場駅の近くまで来ているということで件数も増えてきているように思われるが。

事務局：三郷地域は14地区あり、そのうち南小倉からは苦情がない。これは畜産団地より上で山に近い場所になるため、三郷地域の風は南北から吹く、南風が吹くと楡、住吉、上長尾のあたりが臭い、北風が吹くと野沢のあたりが臭うようになる。

野沢地区の上に養豚場があり、また山から風が吹くと中萱、一日市場、豊科の方まで臭うようになる。

委員：乳酸菌についてどれくらいの効果があるのか？

事務局：科学的に説明できる資料はないが、鹿児島県志布志市で実際使用されており、農家と担当者で現地を見学してところ、乳酸菌でやってみるのが良いという話になった。

正直なところ消臭剤には限界がある。我々としてはその点を考慮してやることとなった。モデル事業として長野県、安曇野市として効果があるのか、ただ寒冷地なので、冬場に乳酸菌が増殖するかと課題もあるが、臭気について12、1、2月の冬季は臭気が少ない、上昇気流も春、夏、秋季の方が多い。その時期は気温が高いため、充分鹿児島で実証されている効果はあるのではないかと考えている。

まずは、実践させていただくということでよろしくお願ひしたい。

委員：家庭の菜園などからでるゴミなんか使っていければ良いと思う。ただ信州の冬場で乳酸菌は発酵するのか。

事務局：それも合わせて検証していく。

委員：乳酸菌を作って、貯蔵タンクに貯めて家畜に与えるようだが、この作業は全て畜産農家にやらせる形にするということか。

事務局：そのとおりである、ただ定期的にチェックをする必要はある。

予定では畜舎に配管をしてノズルを付け、時間で定期的に乳酸菌を散布する形にしたい。そうすれば人ではなく機械がやるということになる。このシステムの開発者からは、最初は埋もれた部分には動力噴霧器などで噴霧して、全体的に一律に臭気が無くなってきた時点で、機械による定期的な散布にした方が良いのではないかと助言をいただいている。

委員：使用する乳酸菌は特許権があるのか。

事務局：乳酸菌を増殖させるシステムはその会社のものである。

委員：鹿児島では培養に茶葉を使っているようだが、安曇野市では何を使うのか。

事務局：ヨモギを使用する予定である。

委員：10年近くこの悪臭について、検討に加わってきた。行政のソフト的な、仕組み的なものは出来上がってきて、異常な悪臭は少なくなってきたと感じている。あとはハード的な、実際にどうするかという具体的な点で、農政課にお願いするしかないと思うが、整理整頓、清掃という基本的なところに介入すれば、そこを何とかすれば、日常管理的な臭気は減っていくと思う。大体その辺りの目鼻が10年で分かってきた。その辺りを農政課に頑張ってもらおうということでお願ひしたい。

市民も臭気というものを色々な区で区長が話をしているので、敏感になってきている。そのため件数が増加してきている。その点は驚くことではない。

農政課として畜産農家に介入していただき、畜舎等の整理整頓、清掃を指導していただくことが、素晴らしい成果につながっていくと考えるのでお願ひしたい。

会長：民間企業でやっている「5S」、整理・整頓・清潔・清掃・躰のことになる。

委員：清掃だけでも何とかお願いしたい。

会長：整理・整頓もある、現場を見ると色々なものが放置されている。その「5S」をやれば、大分解決すると思う。

(2) 安曇野市と市内廃棄物処理業者との土地転貸借契約に関する更新拒絶及び契約期間満了時の土地の明渡しを求める調停の申立てについて

事務局からの報告

(3) 安曇野市地球温暖化対策実行計画について

事務局からの説明

質疑

委員：アンケートで企業の環境マネジメントシステム（以下、EMS）の導入について、人数比等で普及率を出すことができないか。

事務局：アンケートの中では出してある。

委員：EMSを導入している事業所について削減目標の算出に考慮しているのか。削減目標の設定にそういう考え方を考慮しておいてもらいたい。

委員：温室効果ガスの推計値算出方法等について、計算方法を明確にして公開するようにしてほしい。

事務局：推計値の算出方法や削減目標の算出根拠の内容については資料編に掲載する。

委員：事業所の規模によって削減できる単位は変わってくると思うがその辺りはどうなっているのか。

事務局：小規模の事業所を最小単位として計算をしていく。これから色々な事業所からデータを提供していただいて、現状を把握していきたい。

委員：その仕組みをもう少し検討してもらいたい。全体のエネルギーの使用量を把握していかなければ難しいと思う。

評価の仕組みの温室効果ガス排出量の推計について、例として5年おきとなっているが、もう少しスピード感を持たせたほうが良いのでは。

事務局：推計値については、環境省のマニュアルに基づいて各種の統計値を根拠に算出するようになり、その統計値は2年後に出てくるものである。また、その算出については費用が必要である。そのため何年かに一度まとめて、算出するようになる。

ただそれに対して、削減目標の算出根拠は下からの積み上げなので現実的な数字になってくる。その違いについてはご理解をいただきたい。

温室効果ガス排出量推計値による評価は、そういうことで数年おきに行うようになる。実際の各家庭からどれくらい温室効果ガスが排出されているかというのは、長野県がアンケートをとって算出した数字はあるが、安曇野市として数字はないので平成24年度以降、市民モニター制度を設け、環境家計簿をつけていただき、その情報を提供してもらうことで安曇野市としてはどうなのかというところを推計しながら、進捗状況について管理していきたい。

委員：家庭については、今の説明のようなやり方で良いと思うが、事業所については2、3人の小

規模なところから、1,000 人を超えるようなところもあるので事業所数だけでなく、何か別のやり方も考えていった方が良いでしょう。

委員：EMSを導入すれば各事業所の使用エネルギー量、温室効果ガスの排出量を把握することは簡単にできる。企業にEMSを導入させるようになっているが、この考え方を各家庭に導入できれば各家庭の排出量を把握することは容易である。まず市が率先して導入し、それから小規模な事業所に普及させればよいと思う。現実的に各家庭にEMSを導入することは不可能だが、事務局の考え方として持っていてほしい。

事務局：計画としては事業所からのデータ提供、家庭からは市民モニターからの報告でまず安曇野市の状況を確認していきたい。

会長：これからどのように進めるのか確認したい。

事務局：平成24年度からの具体的な行動の策定になりますが、全てはできないので優先的に取り組める項目、例えば太陽光発電や小水力発電など新エネルギーの普及や環境都市、スマートシティづくりなどありますが、その他により現実的なデータを収集するための方策を考えることも具体的な行動の一つになる。

それを将来的に細かい行動計画にしていくかということも、具体的な行動の一つになっていく。

委員：重点項目をどれにしていくかということが大事である。

事務局：電気の使用による二酸化炭素の排出量は大きいですが、その排出量の計算に使われる係数は、各電力会社の火力、水力、原子力等発電方法の比率によって異なっている。平成23年3月の原子力発電所の事故で各電力会社の原子力発電が停止してその排出係数は大きくなるので、二酸化炭素の排出量も増加する。そのためこの計画も相違が発生してくる。

委員：その部分は明確に説明ができれば問題はない。

委員：まちづくりについて、郊外は地価が安いので市民は郊外に家を建て、市街部については空き家が目立ってきているような気がする。郊外に建てれば自動車を利用し排気ガスがでる。そういった点をフォローする部分はあるのか。

事務局：土地利用条例が平成23年4月から施行されて、一応の規制はかかっている。

委員：それについては承知しているが、住宅施策として弱いのではないかと。まちづくりについて行政で指導してぜひ強力的に進めてほしい。

委員：自然エネルギーの導入について、地中熱について加えてほしい。震災の被害を受けた自治体でも導入を考えているところもある。

事務局：具体的な施策に加えさせていただく。

会長：他にご意見があれば後ほど事務局に伝えるようお願いしたい。

(4) その他

事務連絡